

ふくしまで安心して 子育て・教育をするために



福島県では、安心して子育て・教育ができる環境を整備するため、様々な取組を行っています。

今号では、「NPO法人ビーンズふくしま」が運営している「みんなの家セカンド」や教育委員会の取組などについてご紹介します。

復興交流拠点『みんなの家セカンド』がオープンしています！

『みんなの家セカンド』って？

避難してきた又は避難先から帰ってきた親子の交流会や、悩みや不安を話せる場の提供、また仮設住宅や復興公営住宅で暮らす人と地域の人々との交流やつながりを目的としたイベントなどを開催している福島市内にある復興交流拠点です。

平成29年1月にオープンしてから、避難親子向けの様々なイベントを開催してきましたが、今回はスタッフの方に施設の利用者の生の声や現在の状況等についてお伺いしました。

お話を伺いました！



みんなの家セカンド スタッフ
高橋さん、富田さん(左から)



活動の様子

Q 『みんなの家セカンド』の取組を教えてください。

A 『みんなの家』は、お子さんからお年寄りまで地域みんなの交流の場として平成27年3月から福島市でオープンしています。

『みんなの家セカンド』は、これまで実施してきた『みんなの家』での活動のうち、福島市に避難してきた親子、避難先から帰ってきた親子向けの活動を中心とした交流の場としています。

Q 参加者の様子をお聞かせください。

A 避難先から帰ってきたばかりの方は、水や食品、子どもの外遊びなどに不安を抱えている方が多いです。また、帰ってきてしばらく経った方でも、同じような不安をずっと抱えている方が多く見られます。ただ、同じく不安を抱えている方や、先に福島に帰った「先輩ママ」もイベントに参加しているので、安心につながっているようです。

Q どのような拠点となることを目指していますか。

A 一人でも気軽にイベントに参加でき、また、何度も参加したいと思えるような拠点を目指しています。帰ってきたけれど、不安・悩み・困りごとなどがある方、一緒に悩んで想いを共有できるスタッフがお待ちしております。ぜひ、お気軽に足を運んでみてください。

問 NPO法人ビーンズふくしま みんなの家セカンド
福島市笹谷字道場24-9 ☎024-573-7072

みんなの家@ふくしま

検索

福島県が発行する「ふくしまの今」が分かる新聞では、県内に居住している皆さま、福島県内外に避難されている皆さま、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆さまへ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

故郷とあなたをつなぐ情報紙



2017年11月15日

vol. 61

発行：福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4250

ふくしまの四季

～白幡のいちよう(新地町)～



『ママカフェ』福島県内6カ所で開催中！

『ママカフェ』って？

福島での子育てのこと、放射線のこと、困っていることや不安な気持ちなど、いろいろな想いを安心して話せる場所です。託児スタッフも各地にいますので、お子さんとご一緒でもお母さん一人でも参加いただけます。

7月にリニューアルオープン！

7月から避難経験を問わず、ふくしまで暮らすお母さんにご参加いただけるようになりました。

スタッフからの一言

東日本大震災から6年半が経過した今でも、放射線に関する不安や悩みをお持ちの方はいらっしゃると思います。ママカフェはふくしまで子育てをするお母さんたちのためにあります。お気軽にお越しください。

問 ふくしま子ども支援センター(NPO法人ビーンズふくしま)
福島市太田町17-8 アーバン横山I 1階
☎024-573-0150

2017年度 ママカフェ開催日程

ふくしま	[毎月第4金曜日]
会場	福島市保健福祉センター(4階 第2保健指導室)
日程	11月24日・12月22日・1月26日・2月23日・3月23日
こおりやま	[毎月第2木曜日]
会場	NPO法人子育て支援コミュニティアチママン
日程	12月14日・1月11日・2月8日・3月8日
しらかわ	[毎月第3水曜日]
会場	マイタウン白河
日程	12月20日・1月17日・2月21日・3月14日
みなみそうま	[毎月第1・2月曜日](1月・2月は第3月曜日に実施)
会場	原町保健センター(2階 会議室)
日程	12月11日・1月15日・2月19日・3月12日
いわき	[毎月第4火曜日]
会場	チャイルドケアータルサポートサービスWendyいわき
日程	11月28日・12月26日・1月23日・2月27日・3月27日
にほんまつ	[不定期開催]
会場	安達公民館(1階 和室)
日程	2月15日

※開催時間は各会場午前10時～正午です。
※事前予約不要・参加費無料です。



浪江町認定こども園の園舎が完成しました！



9月29日、子どもたちが安心して遊び・学べる教育環境を整えるために工事を進めてきた、認定こども園「浪江にじいるこども園」の落成式が行われました。

園舎は、木の温もりが感じられる木造平屋建てで、床暖房で快適に過ごせるようになっています。

また、開放的なホールを中心に、子どもの年齢ごとの活動に合わせて西側と南側にエリアを分けることで、安全性を保ちつつ、異なる年齢の子どもたちが関わり合いながらお互いを思いやり、共に成長していけるようになっています。

平成30年4月の開園を予定し、それに先立ち11月1日から「一時預かり保育」を開始いたします。

問 浪江にじいるこども園
双葉郡浪江町大字幾世橋字来福寺西39
☎0240-25-8619



福島県内の学校への転入学や県立高等学校入学者選抜について

県立高等学校入学者選抜について

県教育委員会のホームページに、平成30年度県立高等学校入学者選抜関連情報を掲載しております。

福島県 高校教育課

検索



県内及び県外からの転入学について

小・中学校の場合

現在在籍している小・中学校へご相談ください。

高等学校の場合

転入を希望する県立高校の転入学試験を受験し、転入学を許可される必要があります。転入学を希望する場合は、現在在籍している高等学校にお問い合わせください。
※転入学試験は希望先の高校の定員の欠員状況によっては実施されないこともあります。

特別支援学校の場合

今お住まいの市町村の教育委員会または県教育委員会へご相談ください。

手続き等に関してご不明な点は、担当各課までお問い合わせください。

問 ●高校への転入学、入学者選抜について

☎024-521-7772(福島県教育庁 高校教育課)

●特別支援学校への転入学、高等部入学者選抜について

☎024-521-7780(福島県教育庁 特別支援教育課)

未来の 中学校を 準備中

ふたば未来学園中学校(仮称)の開校に向けて準備を進めています

平成31年4月に、ふたば未来学園高等学校に併設する県立中学校が開校します。広野町に建設する新校舎(イメージ図参照)で中高一貫教育がスタートします。

特徴は、『地域課題の解決に向けた実践を行うなどの「未来創造学」(総合的な学習の時間)をカリキュラムの中心に位置づけた特色ある教育を行い、地域や世界で活躍するリーダーの育成』『バドミントンとレスリングを対象としたアスリートの育成』などです。

定員は1学年60名とし、一般選抜として県内から、また、バドミントンとレスリングを対象種目としたスポーツ選抜として全国から募集します。なお、一般選抜には、双葉郡の児童を対象に募集する双葉郡枠を設定します。

問 福島県教育庁 高校教育課県立高校改革室 ☎024-521-7771

ふたば未来学園中高一貫教育 学校改革

検索



イメージ



復興公営住宅の入居者募集について

福島県では、原子力災害により避難されている方が入居できる復興公営住宅の募集を11月下旬から行う予定です。

今回から、一部の団地について避難指示が解除された区域の方も募集の対象となります。

なお、募集の詳細(日程、対象団地、入居要件等)については、下記にお問い合わせください。



問 福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320

復興公営住宅の整備状況に関する情報はこちらから

復興公営住宅 入居

検索

復興公営住宅 進捗

検索

仮設住宅等入居者向け県営住宅の入居者募集について

応急仮設住宅等に避難している世帯のうち、平成23年3月11日時点で福島県中通り及び浜通り(避難指示区域は除く)に居住していた方に対し、県営住宅を優先的に提供いたします。



募集予定時期 平成29年11月以降

募集予定団地 福島市、郡山市、白河市、南相馬市及びいわき市の団地

その他 申し込みにあたっては、収入が基準額以下であること、県税の滞納がないことなどの条件があります。

詳しくは、希望する地区の県営住宅管理室にお問い合わせください。

問 ●東北地区県営住宅管理室 ☎024-521-7991 ●県中地区県営住宅管理室 ☎024-935-1518
●県南地区県営住宅管理室 ☎0248-23-1623 ●相双地区県営住宅管理室 ☎0244-26-5114
●いわき地区県営住宅管理室 ☎0246-35-1733

原子力損害賠償紛争解決センターからのお知らせ

中立・公正な公的機関「原子力損害賠償紛争解決(ADR)センター」が無料で仲介します



ADRセンターでは、原子力発電所事故による損害賠償について、東京電力が提示する条件では合意できない・東京電力に被害を申し出たが賠償されない・裁判をするのは手続きが難しいと感じられる方に対して、個別の事情に応じた和解の仲介業務を行っています。どなたでも申立てができますので、ぜひご活用ください。



ADRセンターとはどんな組織ですか。

当センターは、東京電力株式会社福島第一・第二原子力発電所事故により被害を受けた方々の原子力事業者(東京電力ホールディングス)に対する損害賠償請求について、円滑、迅速、かつ公正に紛争を解決することを目的として文部科学省のもとに設置された公的な紛争解決機関です。当センターは①中立・公正な立場の仲介委員(弁護士)が当事者の間に入り、②裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様おひとりでも申立てができ、③仲介費用は無料で(ただし、送料などの実費は発生します)ご利用いただけます。平成28年末までに仲介手続きを終了した案件(19,267件)のうち、8割強(15,967件)が和解成立に至っています。

※平成28年は、約6割の事案が弁護士を代理人として立てずに申立てられています。



被害を受けてから年月が経ってしまいましたが、事故直後の損害について、今からでも申立てを行うことはできますか。

申立ては可能です。原賠時効特例法により、今回の事故に関する原子力損害賠償請求権の消滅時効期間については「10年間」とされています。



申し立てたいのですが、どうすればいいのですか。

申立書をご準備ください。申立書は、①お近くの事務所・支所で入手いただくか、②下記フリーダイヤルにお電話いただくか、③当センターのホームページからダウンロードいただくことが可能です。申立てを希望される方で、書き方がよくわからない等ございましたら、お近くの事務所・支所にお越しいただくか、フリーダイヤルへお電話いただきましたら、丁寧にご案内いたします。



これまでの和解事例について教えてください。

ホームページで、個人・事業者、住所地、業者、損害項目などにより分類した和解事例をご覧いただけます。和解事例集(抜粋版の冊子)も、お近くの事務所・支所で無料でお渡ししております。また、フリーダイヤルにて郵送も承っております。

原子力損害賠償紛争解決センター 和解事例

検索

問 原子力損害賠償紛争解決センター(平日 午前9時～午後5時)

予約は不要です。お近くの事務所・支所にお気軽にお越しください。

●福島事務所(郡山市方八町 郡中東口ビル2階) ●東北支所(福島市民会館503号室)
●会津支所(会津若松市一貫町松長1-17-62) ●相双支所(南相馬市役所北庁舎2階)
●いわき支所(いわき市文化センター第2会議室)(平成29年12月15日まで)

※いわき支所は平成29年12月18日より、[いわき市平字小太郎町 いわきセンタービル4階]へ移転します

◇申立てに関する問い合わせ窓口 ☎0120-377-155(平日 午前10時～午後5時)



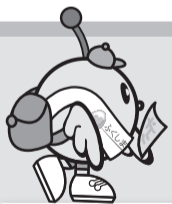
「福が満開、福のしま。」 ふくしま秋・冬観光キャンペーン 開催中!

平成30年3月まで「絶景」「温泉」「食と日本酒」をテーマとした、「福が満開、福のしま。」ふくしま秋・冬観光キャンペーンを開催します。期間中は、地域で磨き上げた「特別企画」や各種イベントを県内各地で行います。「特別企画」には、7年ぶりに浪江町で行われる「復興なみえ町十日市祭」(11月25日・26日)や、楡葉町や川内村のイルミネーション(12月～1月)もあります。ぜひこの機会に福島県の秋・冬の魅力をお楽しみください!



震災前の浪江町での十日市祭の様子

問 福島県庁 観光交流課 ☎024-521-7398



キビタンと行く

— vol.10 —

ほっとふくしま

このコーナーでは、キビタンが見つけた魅力的で新しい「ふくしまの今」をご紹介します。

四倉PA下り線に商業施設がオープン!



8月3日、常磐自動車道四倉PA下り線に待望の商業施設がオープンしました。これまで、関本PAから南相馬鹿島SAまでの約100kmの間には無人PAしかありませんでしたが、利用者の増加と利便性向上のため、商業施設が作られました。施設内には特産品などの販売コーナーや、新鮮な海の幸が味わえる食堂があり、誰でも利用可能。また、施設脇には一般道から出入りできるゲートが設置され、周辺地域の方も立ち寄れるようになっています。

施設を運営する株式会社エイブルの佐藤店長は「地元の方から『やっと下り線にもお店ができて嬉しい』というお言葉をいただきました。地域との連携を図り、お客さまの拠り所となる店舗を心掛けています」と語ります。

食堂のイチオシメニューは、その日によって異なる旬の刺身4点を盛り合わせた「刺身定食」(1,080円)。常磐沖で獲れた新鮮な魚介を堪能できます。いわき市を訪れた際は、休憩がてら立ち寄ってみてはいかがでしょうか。



刺身定食

問 四倉PA下り線(株式会社エイブル) ☎0246-38-6940

オンラインストアによる福島県産品の販売キャンペーンが好評です

本年度より開始したオンラインストアによる福島県産品の販売が好調で、売上が6億円を突破しました(10月21日時点)。アマゾン、楽天、ヤフーにおいて県産品が購入できる特設ページを開設しており、お米やお肉をはじめとした様々な商品をラインアップしています。

第4弾キャンペーンは、11月22日から12月27日に実施します。全国どこからでも購入できますので、ぜひこの機会に県産品の魅力を再確認してください!



詳しくは公式ホームページへ

ふくしまプライド便

ふくしまプライド便

検索



問 福島県庁 農産物流通課 ☎024-521-7371

被災12市町村の農産物等の販売について 不安や悩みの解決をお手伝いします

公益社団法人福島相双復興推進機構では、原子力被災12市町村*で生産された農産物や農産物の加工品の販路確保・開拓の支援を行っています。ご相談の内容に基づき、各種の専門家がお伺いして、販路開拓等の課題解決に向けた支援を実施いたしますので、お気軽にご相談ください。

対象

原子力被災12市町村で農業経営を行っている方、または営農の再開を予定している方

*田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村

費用

無料(相談料及び専門家の派遣に要する経費)



問 公益社団法人福島相双復興推進機構(官民合同チーム)

☎024-502-1117(受付時間 午前9時～午後5時(土日祝日、年末年始を除く))

「ふくしまの今が分かる新聞」バックナンバーはこちら

福島 今が分かる新聞

検索



編集
後記

早いもので、今年も残すところ1カ月ほどとなりました。皆さまは今年の抱負を実現できましたでしょうか。かくいう私は、年明けこそ清々しい気持ちで抱負を立てていたはずですが、今となっては、はてさてどんな抱負だったかしらなんて考えだす始末。師走を前に、やり残したことがなかったか振り返ってみたいと思います。【ひよ】